

証券コード 4772  
2026年3月4日  
(電子提供措置開始日2026年3月4日)

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号  
株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN  
代表取締役社長 金 東 佑

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.smej.co.jp>



(上記ウェブサイトへアクセスしていただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4772/tei/ji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年3月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

また、電磁的方法（インターネット等）を通じて行使される場合は、当社議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、株主総会参考書類をご検討いただき、2026年3月24日（火曜日）午後6時までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月25日（水曜日）午前11時  
（前回の定時株主総会と開会時刻が異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー9階  
ベルサール六本木コンファレンスセンター
3. 目的事項  
報告事項
1. 第55期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項について上記各ウェブサイトにはアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「株式の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」及び「会社支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

したがって、当該書面に記載の内容は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部です。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席  
いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2026年3月25日（水曜日）午前11時

（午前10時30分開場）

場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階

ベルサール六本木コンファレンスセンター

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面による場合



書面による議決権行使は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月24日（火曜日）午後6時までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

### ■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇

1. 議案の番号

2. 賛成

3. 反対

4. 賛成/反対の両方

〒106-8555 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階 住友不動産六本木コンファレンスセンター

〇〇〇〇〇〇

➤ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

※なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

#### 第1号議案、第3号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を反対される場合：「賛」の欄に○印の上、反対される候補者の番号をご記入ください。

インターネット等  
による場合



スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 | 2026年3月24日（火曜日）午後6時まで

詳細は次頁をご覧ください

### ■重複行使のお取扱いについて

書面及び電磁的方法（インターネット等）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

### ◎機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。



# インターネット等による議決権行使のご案内等

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブ  
の登録商標です。

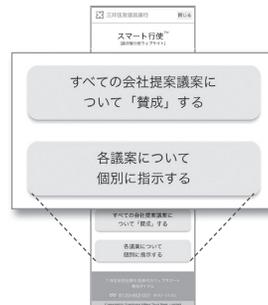


### 2 以降は画面の案内に従って賛否 をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は  
1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お  
手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決  
権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・  
「パスワード」を入力してログイン、再度議決権  
行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC  
向けサイトへ遷移できます。



書面及び電磁的方法（インターネット等）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2** 議決権行使書用紙に記載さ  
れた「議決権行使コード」  
をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載  
された「パスワード」を  
ご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4** 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

連結会計年度における当社グループの事業環境は、エンターテインメント業界において世界的なインフレや円安を背景とした制作費・人件費の高騰が続く一方、新設会場の稼働やアーティスト活動の広がりにより、市場規模は拡大を続けております。同時に、K-POPを含むライブ・エンタメ市場での競争は一層激化し、ファンのニーズも多様化しております。放送業界においては、OTTサービスへの移行に伴うテレビ離れが加速し、広告収入や加入者の減少など、依然として厳しい状況が継続しております。

このような経営環境の中、当連結会計年度におけるエンターテインメント事業では、東京ドームにて約10万人を動員した「SMTOWN LIVE」をはじめ、計185のコンサートを開催し、約143万人を動員しました。コンサート事業以外においても、これら大型イベントや全国ツアーと連動したアーティストグッズの販売や、異業種とのコラボレーション企画やPOP UPイベントの展開も好評を博し、収益に大きく貢献しました。

ライツ&メディア事業においては、ライツ事業で新作コンテンツの獲得営業を積極的に行うとともに、継続してアーカイブ作品の販売を強化してまいりました。メディア事業では、多チャンネル市場全体の縮小傾向が続く中、プレミアムコンテンツの放送を継続的に実施することで、視聴者の新規獲得及び解約防止に注力してまいりました。あわせて、既に開示しております事務所移転による固定費削減をはじめとする事業効率化を推進し、収益構造の最適化を図っております。

また、当期の利益配分につきましては、1株あたり2円00銭の期末配当を、2026年3月開催予定の第55回定時株主総会に付議する予定です。今後も財務状態を勘案し、持続的な配当の維持に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,195百万円（前期比4.9%増）、営業利益は173百万円（前期比52.2%減）、経常利益は194百万円（前期比48.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は375百万円（前期比52.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (ア) エンターテインメント事業

コンサート事業では、小規模会場でのアーティストのソロ公演において製作費が利益を圧迫する局面もありましたが、CHANGMIN（東方神起）の全国ツアーにて計6万人を動員したほか、NCT DREAM、aespa、NCT WISH等の主力アーティストによる国内ツアーの開催により堅調な動員数を記録いたしました。MD事業では、定番のランダムグッズやアーティストのキャラクターグッズなどが引き続き収益を牽引したほか、RIIZEとSHIBUYA109によるコラボレーション企画やaespaやNCT WISHのアルバム発売に関連したPOP UPイベントも好評を博し、アーティストの認知拡大にも寄与いたしました。

音楽事業においては、各リリース作品がオリコンランキング上位を記録するなどヒットが相次ぎました。自社レーベル作品についてもSNSでのプロモーションとの相乗効果により高い評価を獲得し、印税収入も安定的に推移しました。

また、アパレルや美容関連の広告出演を積極的に展開し、新規ファン層の開拓を推進したことで、ストーリーミング再生数の伸長や新規広告契約の獲得など、多角的な波及効果を生み出しております。

当社では、コンサート事業に限定されない収益基盤の拡大を成長戦略と位置付け、MD事業に加え、音楽事業や広告起用などのコンサート事業以外の領域にも注力してまいりました。

この結果、売上高は7,816百万円（前期比7.6%増）、セグメント利益は545百万円（前期比19.7%減）となりました。

#### (イ) ライツ&メディア事業

ライツ事業においては、近年の著作権獲得コストの高騰や為替変動リスクを背景に、大型作品への単独投資を抑制し、パートナー企業との共同投資によるリスク分散型の仕入れ体制へとシフトしました。韓国ドラマの供給制約や獲得競争の激化といった厳しい市場環境下、営業力の強化により中華圏ドラマやバラエティ番組などの他ジャンルを含め、計26の作品を獲得しました。

メディア事業においては、多チャンネル市場全体の縮小傾向が継続する中、日本初放送やプレミアムコンテンツの放送に注力し、新規視聴者の獲得及び解約防止に努めたほか、継続的な経費抑制による事業効率化を推進いたしました。

この結果、売上高は2,378百万円（前期比3.0%減）、セグメント利益は

139百万円（前期比46.5%減）となりました。

| 事業の種類別セグメント  | 売上高          | 構成比     |
|--------------|--------------|---------|
| エンターテインメント事業 | 7,816,834千円  | 76.67%  |
| ライツ & メディア事業 | 2,378,754千円  | 23.33%  |
| 合計           | 10,195,588千円 | 100.00% |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、7,833千円であり  
ます。その主なものは、パソコン等4,780千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                                   | 第52期<br>(2022年12月期) | 第53期<br>(2023年12月期) | 第54期<br>(2024年12月期) | 第55期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年12月期) |
|-------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                            | 7,078,734           | 8,910,919           | 9,716,004           | 10,195,588                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                       | △366,009            | 191,044             | 374,581             | 194,428                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | △303,304            | 261,857             | 787,656             | 375,841                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)                        | △2円62銭              | 2円26銭               | 6円80銭               | 3円24銭                            |
| 総 資 産 (千円)                                            | 10,067,832          | 12,675,225          | 14,405,742          | 14,532,961                       |
| 純 資 産 (千円)                                            | 6,693,157           | 7,210,966           | 7,783,457           | 7,922,064                        |
| 1株当たり純資産額                                             | 52円23銭              | 55円50銭              | 59円64銭              | 62円46銭                           |

(注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第55期の詳細につきましては、前記「企業集団の現況(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                 | 第 52 期<br>(2022年12月期) | 第 53 期<br>(2023年12月期) | 第 54 期<br>(2024年12月期) | 第 55 期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | 6,873,653             | 8,910,433             | 9,716,004             | 10,195,588                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)     | △343,928              | 226,926               | 382,876               | 188,196                          |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | △270,807              | 283,325               | 464,273               | 372,961                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)      | △2円34銭                | 2円44銭                 | 4円01銭                 | 3円22銭                            |
| 総 資 産 (千円)                          | 8,700,735             | 11,036,405            | 12,908,438            | 12,923,070                       |
| 純 資 産 (千円)                          | 5,879,116             | 6,238,434             | 6,783,046             | 6,805,971                        |
| 1株当たり純資産額                           | 48円5銭                 | 50円50銭                | 54円51銭                | 56円72銭                           |

(注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第52期は、当社が保有する株式会社Beyond Live Corporationの普通株式375,000株のうち325,000株を譲渡したことにより関係会社株式売却益145百万円を特別利益に計上いたしました。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名                                | 資本金         | 当社に対する議決権比率        | 当社との関係            |
|------------------------------------|-------------|--------------------|-------------------|
| Kakao Corp. (韓国)                   | 44,282百万ウォン | 73.22%<br>(73.22%) | —                 |
| SM ENTERTAINMENT Co., Ltd.<br>(韓国) | 11,915百万ウォン | 73.22%<br>(73.22%) | コンテンツ等に関するロイヤリティ等 |
| 株式会社SMEJ Holdings                  | 50百万円       | 66.07%             | —                 |

- (注) 1. 当社の親会社である株式会社SMEJ Holdings (2025年6月1日付で株式会社エヌエム・エンタテインメント・ジャパンから商号変更) は、SM ENTERTAINMENT Co., Ltd. の子会社であり、SM ENTERTAINMENT Co., Ltd. も当社の親会社に該当しております。  
また、SM ENTERTAINMENT Co., Ltd. はKakao Corp. の子会社であり、Kakao Corp. も当社の親会社に該当しております。
2. SM ENTERTAINMENT Co., Ltd. 及びKakao Corp. の当社に対する議決権比率欄には、両社の子会社であるKEYEAST CO., LTD. が保有する当社の議決権比率7.14%を合算しております。
3. 当社に対する議決権比率欄の( )内は間接所有割合を内数で記載しております。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引に当たっては、少数株主に不利益を与えることがないよう、契約内容、契約金額およびその決定方法等が独立した第三者間の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、社外取締役が参加する取締役会は、親会社との取引の内容が当社独自の意思決定に基づいたものであり、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|-------|----------|---------|
| 株式会社エブリシングジャパン | 85百万円 | 59.5%    | —       |

(注) 当社は、連結子会社を「重要な子会社」としております。

#### (4) 対処すべき課題

次期（2026年1月1日～2026年12月31日）の見通しについては次のとおりであります。

次期における当社グループの事業環境は、為替や物価高騰に伴うコスト負担が継続するものの、ライブ市場の拡大を背景としたアーティスト活動の活発化が予想されます。一方、市場競争の激化やファンのニーズの多様化により、一層の経営効率化が求められる環境となっており、当社グループといたしましては収益性の向上を最優先課題として取り組んでまいります。

エンターテインメント事業においては、公演の内容や付加価値に応じた柔軟な価格体系の再編を検討するなど、提供するエンターテインメントの価値に見合った収益を確実に確保する体制を構築いたします。また、次世代を担う独自のIP育成についても、着実な進展を図ってまいります。2026年1月に正式デビューを果たした新人ガールズグループ「GPP」に加え、バーチャルアーティストのデビューも控えております。これらのプロジェクトでは、最新のデジタル技術や多様なプラットフォームの活用を通じて、アーティストの個性を最大限に引き出すとともに、これまでにない独自のエンターテインメント体験の提供を目指し、既存のビジネスモデルを柔軟にアップデートし、中長期的な収益の柱へと育ててまいります。

Musicビジネス事業では、本格的な収益化フェーズへの移行に伴い、原盤制作や流通、配信の内製化による利益率の改善を追求するとともに、経費執行の適正化を徹底し、事業効率の最大化を図ります。旅行事業においては、前回方針を継続し、宿泊・航空券手配の内製化を推し進めるほか、コンサートと連動したツアーパッケージの組成・販売を通じて、グループ内での収益取り込みを強化してまいります。

ライツ&メディア事業においては、市場構造の変化に対応した運営コストの抑制を推進するとともに、ライツ事業では共同投資などによるリスク分散を図りつつ安定的にコンテンツを獲得してまいります。メディア事業では、外部パートナーとの柔軟な連携を強化するなど、市場環境の変化に左右されにくい事業基盤の構築と、コンテンツ流通の最適化による収益性の向上に取り組んでまいります。

以上を踏まえた2026年12月期の業績につきましては、売上高9,089百万円（前期比10.8%減）、営業利益247百万円（前期比42.4%増）、経常利益257百万円（前期比32.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は253百万円（前期比32.5%減）を予定しております。また、配当に関しましては、2026年12月期の

当期純利益が今期の実績を下回る見込みであるため、当社の配当方針に基づき調整を行い、1株当たりの年間配当予想を1円といたします。

このように、厳しい市場環境の中でも当社は、成長戦略に基づく多角的な取り組みを通じて安定した収益基盤を築いており、今後も持続可能な成長を目指して邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（2025年12月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                                                       |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 金 東 佑   |                                                                     |
| 取締役              | 許 星 振   | ライツ&メディア部門長                                                         |
| 取締役              | 金 亨 柱   | 財務管理部門長<br>株式会社SME J H o l d i n g s 取締役<br>株式会社SME J P l u s 代表取締役 |
| 取締役              | 金 紀 彦   | 弁護士法人オルビス東京事務所代表<br>株式会社I N S P A 社外監査役<br>株式会社N K Y 代表取締役          |
| 監査役（常勤）          | 大 村 健 夫 |                                                                     |
| 監査役              | 片 岡 朋 行 | ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所<br>パートナー                                           |
| 監査役              | 上 田 浩 之 | 上田浩之税理士事務所所長                                                        |

- (注) 1. 取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役片岡朋行氏および上田浩之氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役金紀彦氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 社外監査役片岡朋行氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 社外監査役上田浩之氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、社外取締役金紀彦氏、社外監査役片岡朋行氏、社外監査役上田浩之氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度に退任した取締役

当期中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日ならびに退任理由は次のとおりです。

| 氏名    | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                 |
|-------|-------------|------|-------------------------------------|
| 山田 政彦 | 2025年10月15日 | 辞任   | 取締役 経営企画部門長<br>株式会社SMEJ Holdings取締役 |

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|--------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等   |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 110,608<br>(2,400) | 106,156<br>(2,400) | —<br>(—)    | 4,451<br>(—) | 5<br>(1)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 12,840<br>(3,600)  | 12,840<br>(3,600)  | —<br>(—)    | —<br>(—)     | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 123,448<br>(6,000) | 118,996<br>(6,000) | —<br>(—)    | 4,451<br>(—) | 8<br>(3)              |

- (注) 1. 上記には、2025年10月15日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度年額を300,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役1名）であります。
- 2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役に対するストック・オプション報酬限度年額を200,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役1名）であります。
3. 1998年6月30日開催の第27回定時株主総会において、監査役の報酬限度年額を50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
4. 上記の非金銭報酬等の額は、ストック・オプション報酬として付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

② 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、新たに取締役の報酬等の決定方針について決議いたしました。取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個別の報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(1) 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、役員報酬制度について、以下の考えに基づき制度設計するものとする。

- (A) 当社のミッション・ビジョンに共感し、継続的な企業価値の向上及び企業競争力強化のための事業戦略を遂行するために、優秀な人材を確保し、適切に報奨すること。
- (B) 各々の役員が果たすべき役割を最大限に発揮するべく、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とすること。
- (C) 客観性・透明性のある報酬決定プロセスを経て、公正で合理的な報酬額の決定を行うこと。

(2) 報酬水準

当社の報酬は、外部機関が公表している当社と類似する事業内容や同業他社の役員報酬額のデータをもとに、韓国のエンターテインメント企業の報酬水準を加味し、当社独自の報酬レンジを設定し、当社報酬レン

ジの範囲内で決定する。

なお、役員報酬額の基準となる報酬レンジについては、当社を取り巻く環境や事業内容等を考慮し、必要に応じて見直すものとする。

### (3) 報酬構成

取締役の報酬等については、固定報酬である基本報酬と非金銭報酬であるストック・オプションとする。非金銭報酬は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして付与することとする。当社の取締役の報酬等は固定報酬である基本報酬と非金銭報酬であるストック・オプションとしているが、業績との連動性を持ったインセンティブの支給が業績貢献へのモチベーション高揚を促すものと考えられることから、今後は安心して職務に専念するための固定報酬に加えて、中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブとして、業績連動報酬を導入していくことを検討していく。

### (4) 報酬決定プロセス

各役員の報酬額については、役位毎に設定された報酬レンジの範囲内において、透明性及客観性を確保し、十分審議した上で決定する。当社においては、代表取締役が素案を作成し、社外役員を踏まえた報酬会議に答申した上で、独立性を持った視点でその妥当性を検証し、取締役会の決議をもって決定するものとする。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会（16回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|-------|---------|-------------|------|-------------|------|
|       |         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取 締 役 | 金 紀 彦   | 16回         | 100% | —           | —    |
| 監 査 役 | 片 岡 朋 行 | 16回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監 査 役 | 上 田 浩 之 | 16回         | 100% | 13回         | 100% |

- (注) 1. 社外取締役金紀彦氏は、当事業年度開催の取締役会の全てに出席いたしました。取締役会では、議案審議等につき、弁護士としての豊富な専門知識及び経験等に基づき適宜助言を行うなど、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
2. 社外監査役片岡朋行氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。取締役会では、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等において適宜必要な発言を行っております。
3. 社外監査役上田浩之氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。取締役会では、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等において適宜必要な発言を行っております。
4. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

- ② 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 社外取締役金紀彦氏は弁護士法人オルビス東京事務所の代表、株式会社 I N S P A の社外監査役及び株式会社 N K Y の代表取締役であります  
が、当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
  - ・ 社外監査役片岡朋行氏はヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士であります  
が、当社との特別な利害関係はありません。
  - ・ 社外監査役上田浩之氏は上田浩之税理士事務所の所長であります  
が、当社との特別な利害関係はありません。
- ③ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときは、金720万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を社外取締役と締結することができる旨の定めをしております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・ 当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b> | 12,670,302        | <b>流 動 負 債</b>         | 6,103,163         |
| 現金及び預金         | 3,704,305         | 買 掛 金                  | 5,160,215         |
| 売 掛 金          | 5,512,671         | 契 約 負 債                | 342,917           |
| 番 組 勘 定        | 270,826           | 賞 与 引 当 金              | 46,029            |
| コンテンツ事業権       | 1,753,506         | そ の 他                  | 554,001           |
| 立 替 金          | 527,542           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>507,733</b>    |
| 前 渡 金          | 558,313           | 繰 延 税 金 負 債            | 493,668           |
| そ の 他          | 348,278           | そ の 他                  | 14,065            |
| 貸 倒 引 当 金      | △5,142            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,610,897</b>  |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>1,862,659</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 有形固定資産         | 18,995            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,595,783</b>  |
| 工具、器具及び備品      | 12,211            | 資 本 金                  | 50,000            |
| そ の 他          | 6,784             | 資 本 剰 余 金              | 5,988,803         |
| 無形固定資産         | 4,921             | 利 益 剰 余 金              | 590,116           |
| ソフトウェア         | 4,209             | 自 己 株 式                | △33,136           |
| そ の 他          | 711               | その他の包括利益累計額            | 642,628           |
| 投資その他の資産       | 1,838,742         | その他有価証券評価差額金           | 642,628           |
| 投資有価証券         | 1,573,183         | 新 株 予 約 権              | 231,962           |
| 長 期 貸 付 金      | 90,577            | 非 支 配 株 主 持 分          | 451,689           |
| 繰 延 税 金 資 産    | 94,038            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7,922,064</b>  |
| そ の 他          | 199,077           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>14,532,961</b> |
| 貸 倒 引 当 金      | △118,133          |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>14,532,961</b> |                        |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,195,588 |
| 売上原価            |         | 8,175,664  |
| 売上総利益           |         | 2,019,924  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,846,058  |
| 営業利益            |         | 173,865    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 6,777   |            |
| 受取配当金           | 8,019   |            |
| 為替差益            | 1,416   |            |
| 業務受託料           | 4,197   |            |
| その他             | 199     | 20,610     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 47      | 47         |
| 経常利益            |         | 194,428    |
| 特別利益            |         |            |
| 新株予約権戻入益        | 254,416 | 254,416    |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 157     | 157        |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 448,687    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 8,682   |            |
| 法人税等調整額         | 62,206  | 70,889     |
| 当期純利益           |         | 377,798    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 1,957      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 375,841    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |            | 負債の部     |            |
|-----------|------------|----------|------------|
| 流動資産      | 12,633,593 | 流動負債     | 6,103,033  |
| 現金及び預金    | 3,667,569  | 買掛金      | 5,160,215  |
| 売掛金       | 5,512,671  | 未払金      | 139,489    |
| 番組勘定      | 270,826    | 未払費用     | 30,030     |
| コンテンツ事業権  | 1,753,506  | 未払法人税等   | 3,800      |
| 立替金       | 527,542    | 未払消費税等   | 210,968    |
| 前渡金       | 558,313    | 契約負債     | 342,917    |
| 貯蔵品       | 258        | 預り金      | 167,936    |
| 前払費用      | 102,245    | 賞与引当金    | 46,029     |
| 未収入金      | 239,324    | その他      | 1,647      |
| その他       | 6,477      | 固定負債     | 14,065     |
| 貸倒引当金     | △5,142     | 会員預り金    | 12,220     |
| 固定資産      | 289,476    | その他      | 1,845      |
| 有形固定資産    | 18,995     | 負債合計     | 6,117,098  |
| 建物        | 1,682      | 純資産の部    |            |
| 工具、器具及び備品 | 12,211     | 株主資本     | 6,574,008  |
| 車両運搬具     | 1,750      | 資本金      | 50,000     |
| 土地        | 639        | 資本剰余金    | 5,835,805  |
| リース資産     | 2,711      | その他資本剰余金 | 5,835,805  |
| 無形固定資産    | 4,921      | 利益剰余金    | 721,340    |
| ソフトウェア    | 4,209      | 利益準備金    | 11,589     |
| その他       | 711        | その他利益剰余金 | 709,750    |
| 投資その他の資産  | 265,559    | 繰越利益剰余金  | 709,750    |
| 長期貸付金     | 90,577     | 自己株式     | △33,136    |
| 長期前払費用    | 1,488      | 新株予約権    | 231,962    |
| 破産更生債権等   | 108,274    | 純資産合計    | 6,805,971  |
| 繰延税金資産    | 94,038     | 負債純資産合計  | 12,923,070 |
| その他       | 89,315     |          |            |
| 貸倒引当金     | △118,133   |          |            |
| 資産合計      | 12,923,070 |          |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 10,195,588 |
| 売 上 原 価               |         | 8,175,664  |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,019,924  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,844,483  |
| 営 業 利 益               |         | 175,441    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 6,698   |            |
| 為 替 差 益               | 1,416   |            |
| 業 務 受 託 料             | 4,497   |            |
| そ の 他                 | 191     | 12,802     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 47      | 47         |
| 経 常 利 益               |         | 188,196    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 254,416 | 254,416    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 減 損 損 失               | 157     | 157        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 442,455    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,287   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 62,206  | 69,493     |
| 当 期 純 利 益             |         | 372,961    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 畑村 国明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古屋 大造  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SM ENTERTAINMENT JAPANの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通

読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 畑村 国明  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 古屋 大造  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SM ENTERTAINMENT JAPANの2025年1月1日から2025年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法

人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えるると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月13日

株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN 監査役会

常勤監査役 大村 健夫 ⑩

社外監査役 片岡 朋行 ⑩

社外監査役 上田 浩之 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への中長期的な利益還元を図るため、財政状態および経営成績を総合的に勘案し、業績に裏付けられた利益配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき2円  
総額231,789,802円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月26日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | きむ どん う<br>金 東佑<br>(1975年6月15日生)  | 2017年3月 当社取締役<br>2019年6月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン (現 株式会社SMEJ Holdings) 取締役<br>2020年4月 株式会社SMEJ Plus取締役<br>2021年1月 当社取締役エンターテインメント部門長<br>2022年2月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                                                                           | 一株                 |
| 2     | ほ ぞんじん<br>許 星振<br>(1972年9月19日生)   | 2016年3月 当社取締役商品事業本部長<br>2017年6月 当社取締役ライツ事業本部長<br>2021年1月 当社取締役ライツ部門長<br>2022年4月 当社取締役ライツ&メディア部門長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 一株                 |
| 3     | きむ ひよんじゅ<br>金 亨柱<br>(1975年7月11日生) | 2002年11月 三逸監査法人 (韓国PwC) 入所<br>2012年7月 PwCあらた有限責任監査法人 (現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所<br>2019年6月 株式会社ブライブ代表取締役<br>2023年3月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン (現 株式会社SMEJ Holdings) 取締役 (現任)<br>2023年7月 株式会社SMEJ Plus代表取締役 (現任)<br>2024年3月 当社取締役財務管理部門長 (現任)                                                                                                                                 | 一株                 |
| 4     | きん のりひこ<br>金 紀彦<br>(1976年11月9日生)  | 2007年12月 弁護士登録 ひかり総合法律事務所入所<br>2010年1月 弁護士法人オルビス入所<br>弁護士法人和友 (韓国) 勤務<br>2011年1月 株式会社新韓銀行 (韓国) 法務部勤務<br>2011年7月 金&張法律事務所 (韓国) 勤務<br>2012年7月 法務法人廣場 (韓国) 勤務<br>2013年1月 弁護士法人オルビスへ復帰<br>2014年3月 当社社外取締役 (現任)<br>2014年12月 弁護士法人オルビス東京事務所 代表<br>2019年8月 株式会社トゥモロー・ネット取締役<br>2022年7月 株式会社INSPA社外監査役 (現任)<br>2024年2月 株式会社NKY代表取締役 (現任)<br>2024年4月 (新) 弁護士法人オルビス東京事務所設立 代表 (現任) | 一株                 |

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者 金東佑氏及び金亨柱氏の上記「略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社であるSM ENTERTAINMENT Co., Ltd. およびその子会社であるSMEJ Holdingsにおける、現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位および担当を記載しております。

3. 金紀彦氏は社外取締役候補者であります。

4. 金紀彦氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
5. 金紀彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、同氏は弁護士としての豊富な専門知識及び経験等を有しており、社外取締役として当社意思決定の健全性と透明性に寄与していただくこと、当社のコンプライアンスやガバナンスの強化に寄与していただくこと、また、会社経営の経験を活かし、経営方針および業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待できる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。
6. 当社、当社における全ての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。  
当該保険内容の概要は以下のとおりであります。
  - ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金を填補の対象としております。
  - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
  - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
  - ・各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、金紀彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役大村健夫氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おおむらたけ お<br>大村健夫<br><br>(1961年7月1日生) | 2000年10月 当社入社<br>2009年12月 当社第2クリエイティブ本部第1事業部長<br>2011年4月 当社第1クリエイティブ本部モバイル事業部長<br>2012年12月 当社エンタテインメント本部付担当部長<br>2014年2月 当社管理本部付担当部長<br>2014年3月 当社常勤監査役（現任）<br>2023年3月 株式会社エブリシングジャパン監査役 | 1,630株             |

(注)1. 大村健夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社、当社における全ての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険内容の概要は以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
- ・各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

住友不動産六本木グランドタワー 9階  
ベルサール六本木コンファレンスセンター  
東京都港区六本木三丁目2番1号  
TEL 03-5545-1722



- 東京メトロ 南北線 「六本木一丁目駅」直結（1番出口）
- 東京メトロ 日比谷線 「六本木駅」より徒歩5分（3番出口）
- 都営地下鉄 大江戸線 「六本木駅」より徒歩5分（5番出口）

（お願い）

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。